

西脇市教育委員会会議録

令和5年5月定例会

令和5年5月22日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年5月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和5年5月22日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後4時15分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第11号 文化財の市指定について（観音寺のカヤ）
 - 日程第6 報承第11号 西脇市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第7 報承第12号 令和5年度学校評議員の委嘱について
 - 日程第8 報告第17号 令和5年度各課主要課題について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 学習環境規模適正化推進担当次長 鈴 木 成 幸
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠
 教 育 総 務 課 長 池 田 正 人
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 村 上 昌 隆
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 古 家 達 徳
 生活文化総合センター館長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学校教育課主幹兼教育研究室長 宮 下 晋 一
 学校教育課青少年センター所長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年5月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

5月22日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第11号	文化財の市指定について（観音寺のカヤ）
第6	報承第11号	西脇市社会教育委員の委嘱について
第7	報承第12号	令和5年度学校評議員の委嘱について
第8	報告第17号	令和5年度各課主要課題について

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。和多委員、柴垣委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきましては、5月10日に配布させていただきました。翌日の11日に教育委員の皆様を確認させていただいておりますが、改めまして全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。5月22日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議

ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

○委員

学校教育課の4月25日のリーディングDXスクール事業キックオフ会議は、どういったものなのでしょうか。

○事務局

このリーディングDXスクール事業といたしますのは、文部科学省が1人1台端末を十分に活用し、高い頻度で使えるようにしようといった事業がございまして、兵庫県では西脇市のみがこの事業を実施することになりまして、文部科学省で開催された会議に対象校の校長が参加したものでございます。黒田庄中学校区のブロックの黒田庄中学校、楠丘小学校、桜丘小学校がこの事業を活用しまして、タブレット端末の有効活用の研究、それから研修を受けて市内全域に発信していきたいと思っております。また、この黒田庄中学校区の研究が全国に発信されるというふうなことになっております。

◎教育長

ほかに質疑、御意見ございませんか。

質疑、御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第11号「文化財の市指定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見はございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第11号「文化財の市指定について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第11号「西脇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第11号「西脇市社会教育委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第11号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第12号「令和5年度学校評議員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

人数は各学校に任されているのですか。

○事務局

学校教育法では、学校評議員の人数や任期などは教育委員会が定めるものとなっておりますが、学校ごとに地域の実情に合わせて学校長の判断も含め決定しており、毎年人数が増減するものではございません。

◎教育長

新規の委員がたくさんおられ、芳田小学校は全員、双葉小も全員というように53人中31人となっております、安定化ということからするとどのように考えればよいのでしょうか。

○事務局

学校評議員の皆様には、年に複数回学校運営に関しまして御意見をいただいて、学校経営に反映することとなります。年度によりましては、

民生委員さんや区長さんが交代されることがありますので、事務局としましては全員新規の方はやめていただきたいということを申し上げるには至っておりません。

◎教育長

学校を経営していく上において、どういう声が必要なのか、課題は何か、地域において学校はどのような働きがあるのかということを学校の経営者はしっかり捉え、お願いや相談をかけることや普段から何をしておくべきかが、地域学校協働本部をこれから作っていく上で大事な部分だと思います。この会議には、学校現場で管理職の経験者が2人おりますので、意見を聞いてみたいと思っております。

○事務局

芳田小学校の学校評議員について、全員が新しい委員だということでは、芳田地区区長会長と民生児童委員の方は、任期中は学校評議員としてお世話になっておりますが、今年度は2名とも交代されましたので、全員が新しい委員になっています。確かに安定感という部分においては、今まで全員が新しい委員になることはなかったのですが、今年度は校長も含め新しくなっています。しかし、芳田小学校はこじんまりした学校なので、PTAの方は何回もPTAの役員をしたり評議員に関係したいろんな話をされたりしていますので、新たな委員とはいえ地域のことをよく御存知で、いろんな御意見をお持ちです。

○事務局

東中学校が12ページにあります。全てが新しい委員になっています。ただし、東中の場合は、地域の方として比延小学校区から1名と双葉小学校区から1名ということでお一人ずつ選んでおり、区長さん以外に民生委員さんにもお願いしています。子どもたちのことが分かるということからPTAの会長と副会長、男性と女性にも配慮していろんな意見がいただけるようにしています。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第12号「令和5年度学校評議員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第12号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報告第17号「令和5年度各課主要課題について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

○委員

青少年センターで、令和5年3月末の不登校児童生徒の人数がありますが、今年度は5月の連休明けで出席率がどのくらいになっているのでしょうか。

○事務局

令和5年4月末現在での小学校の不登校児童数は5名となっており、中学校は12名となっています。

○事務局

不登校児童生徒数については、年間30日以上登校していない児童生徒が不登校の人数になります。4月から8月末までは10日以上、12月末までが20日以上、それ以降が30日以上の欠席で不登校となります。ですから7月現在はかなり少ない人数になりますが、近年で言いますと増加傾向にあります。

○事務局

この内、適応指導教室に入級している児童生徒は、小学生が1名、中学生が6名です。

◎教育長

前年度末の人数から見てみると、6年生や中学3年生が結構多かったということが言えるのでしょうか。

○事務局

学年別としましては、小学1年生から4年生まではゼロになっており、5年生が3人、6年生が2人となっています。中学生では、1年生が5人、2年生が6人、3年生が1人となっています。

◎教育長

毎年同じような傾向ですか。

○事務局

9月頃から増加傾向になってくる感じはします。

◎教育長

幼保連携課のキャリアアップ研修修了者の割合が、昨年度末で87.6%となっていますが、令和5年度末の目標が80%となっていることについて、人が入れ替わるからという捉え方でいいのでしょうか。

○事務局

年度ごとの理由というよりも、これまでのキャリアアップ研修を修了した者ということで、80%を超えるくらい皆さんが研修を受けているということになります。

◎教育長

これは大変うれしいことですね。

○委員

昨年度の数値について、給食センターでは令和4年度末の残菜率が5.8%となっていて今年度の目標値が6.0%、人権教育課も体験交流活動の参加人数が156人でも目標値が100人になっており、目標値をクリアされているのに同じ目標値が設定されているのはなぜでしょうか。目標を上げることはできないのでしょうか。

○事務局

委員さんの御指摘はよく理解できますので、その上でどうしてこういった目標値になっているかという目標設定全体の説明をさせていただきます。教育振興基本計画は5年間の計画期間となっており、令和5年度が計画の最終年度になっています。つまり、この5年間の計画を作った当初に計画の最終年度の数値目標を立てておきまして、それが令和5年度末の目標ということになります。資料の(2)測定指標である令和5年度末目標値が、(4)の目標値である令和6年度3月末とイコールになるような表の作り方になっています。仮に、令和4年度の成績が良い場合、もう少し高い目標設定をするといった考え方もあるとは思いますが、5年間に計画的に事業等を進めていき、最終年度には目標を達成できたか検証するといった目的がございます。ただし、6年度からは次期計画において新たな目標設定の下、さらなる取組がはじまります。令和4年度末の値において、目標を達成できているものやそうでないもの等事業によって差が出ておりますので、こういった視点でこの表を見ていただければと思っています。

ほかに質疑、御意見がないようですので、「令和5年度各課主要課題について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

◎教育長

ほかに御発言がないようですので、各所属長から諸報告がありました

ら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

◎教育長

今年度、教科書の採択業務あります。そこで教科書の展示会があります。毎回6月の中旬頃だったと思いますが、教育委員さんにも見ていただくことになっていると思いますので、予定が分かれば情報提供してください。

○事務局

教科書の展示でございますが、今計画しておりますのは、6月20日から7月の4日まで、みらいえで展示をする予定でございます。詳細が決まりましたら、御案内させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎教育長

ほかに御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は6月29日金曜日午後3時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————